

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月15日
【中間会計期間】	第25期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	201,660	259,315	290,654	421,853	530,771
連結経常利益	百万円	31,571	31,280	30,732	52,136	61,072
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,895	26,115	44,396		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				42,771	57,924
連結中間包括利益	百万円	32,526	26,393	21,872		
連結包括利益	百万円				46,804	70,745
連結純資産額	百万円	952,020	989,689	975,923	966,506	966,724
連結総資産額	百万円	12,833,287	14,419,529	17,713,543	13,694,831	16,048,988
1株当たり純資産額	円	15,794,154,767 .60	16,433,514,098 .26	18,333,713,155 .49	16,033,315,142 .95	17,828,740,928 .75
1株当たり中間純利益	円	414,926,207.48	435,264,263.96	822,235,365.78		
1株当たり当期純利益	円				712,851,750.13	990,851,470.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				-	-
自己資本比率	%	7.4	6.8	5.5	7.0	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,719,159	38,165	702,391	1,306,967	1,188,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	848,826	159,089	681,694	955,567	95,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,785	2,322	12,664	4,628	69,635
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	2,432,488	2,032,323	3,136,210	1,913,693	3,128,045
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,648 [1,824]	5,669 [1,963]	5,741 [1,308]	5,548 [1,870]	5,650 [1,981]

- (注) 1. 当行は、2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	90,774	124,826	157,503	192,577	268,490
経常利益	百万円	32,850	22,297	41,469	54,361	58,261
中間純利益	百万円	30,324	25,244	38,085		
当期純利益	百万円				48,991	62,863
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	株	259,034,689	204,144,774	60	205,034,689	60
純資産額	百万円	862,860	912,089	911,759	896,557	888,768
総資産額	百万円	11,317,335	12,943,474	16,180,037	12,228,667	14,528,479
預金残高	百万円	7,329,097	8,324,619	10,026,852	8,035,352	9,098,325
貸出金残高	百万円	5,948,313	7,792,536	9,349,817	7,255,606	8,401,393
有価証券残高	百万円	2,059,124	1,846,759	2,535,469	1,966,021	1,940,867
1株当たり配当額	円	-	-	-	12.00	40,000,000.00
自己資本比率	%	7.6	7.0	5.6	7.3	6.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,269 [339]	2,322 [359]	2,335 [381]	2,228 [344]	2,288 [367]

- (注) 1. 当行は、2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（2024年9月30日現在、当行、子会社113社（うち株式会社アプラス、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社、新生信託銀行株式会社、新生インベストメント&ファイナンス株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社及びUDC Finance Limited等の連結子会社70社、非連結子会社43社）、及び関連会社52社（SBI PEホールディングス株式会社等の持分法適用会社50社、持分法非適用会社2社）により構成）は、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じて、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されています。

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行および当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称および報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1） 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクショナル	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	379 [43]	256 [7]	220 [27]	27 [4]	572 [59]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	751 [149]	1,005 [406]	1,285 [457]	86 [12]	291 [10]	16 [-]	853 [134]	5,741 [1,308]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクショナル	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	379 [43]	185 [2]	49 [4]	27 [4]	- [-]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	751 [148]	105 [65]	- [-]	19 [1]	26 [3]	16 [-]	778 [111]	2,335 [381]

(注) 1. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 当行の従業員組合は、SBI新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,442人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間において、世界経済は、一部の地域で足踏みがみられたものの、全体で見れば底堅く推移しました。引き締めの金融環境の継続や地政学リスクの高まりが、世界経済の下押し要因になったとみられますが、インフレ率の低下に伴う、家計の実質所得環境の改善を受けて、サービス業を中心に景況感は堅調さを維持しました。日本経済は、物価高の影響を受けつつも、緩やかに回復しているとみられます。賃上げの継続に伴い、家計の所得環境が改善に向かいつつある中で、個人消費には持ち直しの動きがみられました。企業の生産動向は一進一退の推移となりましたが、企業の収益や景況感が堅調さを保つもとの、設備投資は増加基調を維持しています。加えて、高水準のインバウンド需要が日本経済の押し上げ要因となりました。

日米の金融政策については、米連邦準備制度理事会（FRB）は、2024年9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において、1年以上にわたって高水準で据え置いていたフェデラルファンド金利の誘導目標を、0.5%引き下げ、4.75%～5.00%とすることを決定しました。一方、日本銀行は、2024年7月の金融政策決定会合において、政策金利である無担保コールレート翌日物の誘導目標を、0～0.1%から0.25%に引き上げました。また同時に、長期国債の買入れを段階的に減額していく計画を決定しました。

金融市場を概観しますと、国内の長期金利（10年債利回り）は、日本銀行が金融緩和度合いの調整を進めていくとの見方が強まるもとの、2024年5月に1.0%台に上昇し、7月にかけては概ね1.0～1.1%程度で推移しました。その後、8月には、米国の景気後退懸念の台頭などによって、金融市場が不安定化し、一時0.7%台まで長期金利が急低下する場面がありました。その後はやや水準を戻し、2024年9月末の長期金利は0.8%台となりました。

為替市場では、2024年7月にかけて、大幅な円安・米ドル高が進行し、通貨当局が米ドル売り・円買いの為替介入に踏み切る場面もありました。対米ドルの円相場は、7月に一時161円台まで円安が進みましたが、8月以降は、金融市場の不安定化や日米の金融政策の方向性の違いなどを受けて、円高方向の推移に転換し、2024年9月末に142円台（2024年3月末比約9円の円高・米ドル安）となりました。対ユーロの円相場は、概ね対米ドルと同様の方向感で推移し、2024年9月末に159円台（同比約4円の円高・ユーロ安）となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間において、経常収益は2,906億円（前年同期比313億円増加）、経常費用は2,599億円（同比318億円増加）、経常利益は307億円（同比5億円減少）、親会社株主に帰属する中間純利益は443億円（同比182億円増加）となりました。

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,355	1,409	53
資金利益	793	803	10
非資金利益	562	605	42
経費	816	828	11
実質業務純益	538	580	41
与信関連費用	213	250	36
与信関連費用加算後実質業務純益	325	329	4
のれん・無形資産償却額	18	21	2
その他利益	2	198	195
税金等調整前中間純利益	309	506	196
法人税等合計	48	62	13
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	261	443	182

(注) 1. 上記の区分表記は経営管理上のものであり、基本的に単体(経営健全化ベース)と同様の基準で作成しておりますが、開示の適切性の観点から必要な組み替えを行っております。

2. 中間連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は経費の中に含まれております。

3. 与信関連費用加算後実質業務純益(セグメント利益の合計) = 業務粗利益 - 経費 - 与信関連費用

上表にある非資金利益は、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役務取引等利益は、主に、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの貸出業務にかかる手数料収益、リテールバンキング業務での投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料収益、コンシューマーファイナンス業務での保証業務関連収益、ペイメント業務にかかる手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、証券投資業務による有価証券売却損益などにより構成されます。

1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

資金利益については、法人業務における貸出残高増加に伴う利息収入の増加、及び、UDC Finance Limited（以下、「UDC」という。）の決算期変更に伴う影響等により、前年同期に比べて増加しました。

非資金利益（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）については、証券投資業務における私募投信の売却益の計上や、海外事業での大口案件の実行による手数料収益の計上、及び、UDCの決算期変更に伴う影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(2) 経費

経費については、システム関連費用等の増加により、前年同期に比べて増加しました。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、法人業務における大口案件に係る個別貸倒引当金の計上を主因に、前年同期に比べて増加しました。

(4) その他利益

その他利益については、子会社清算益の計上により、前年同期に比べて増加しました。

(5) セグメント別の業績

（法人業務）

業務粗利益は、貸出残高増加に伴う利息収入の増加があったものの、前年同期における大口ファンド配当益計上の反動や融資手数料の減少により、前年同期に比べて減少しました。与信関連費用は、主にストラクチャードファイナンスにおける大口案件に係る個別貸倒引当金の計上により、前年同期に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

（個人業務）

「リテールバンキング」

業務粗利益は、資産運用商品の販売関連収益の増加があったものの、預金利息の増加等により前年同期比はほぼ横ばいとなりましたが、セグメント利益は前年同期に比べて減少となりました。

「コンシューマーファイナンス」

業務粗利益は、アプラスの割賦収益の増加があったものの、前年同期におけるアプラスの債権流動化に伴う収益計上の反動を主因に、前年同期に比べて減少しました。与信関連費用は、前年同期比はほぼ横ばいとなりました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

（海外事業 / 証券投資 / その他）

業務粗利益は、証券投資業務における私募投信の売却益の計上や海外事業での大口案件の実行による手数料収益の計上を主因に、前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、UDCのニュージーランド経済の景気後退の影響等から、前年同期に比べて増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

セグメント別の業績

	前中間連結会計期間 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益
法人業務	435	146	413	89	22	56
個人業務	844	160	802	130	41	30
リテールバンキング	127	26	127	17	0	9
コンシューマーファイナンス	716	133	674	112	41	21
海外事業 / 証券投資 / その他	75	18	192	109	116	91
合計	1,355	325	1,409	329	53	4

詳細は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表等」の「セグメント情報等」をご覧ください。

2. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末において、総資産は17兆7,135億円（前連結会計年度末比1兆6,645億円増加）となりました。

主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	160,489	177,135	16,645
うち有価証券	15,926	21,962	6,035
うち貸出金	77,889	85,971	8,082
うちのれん・無形資産	134	108	25
うち繰延税金資産	125	126	0
うち支払承諾見返	6,653	7,568	915
うち貸倒引当金	1,260	1,361	100
負債の部合計	150,822	167,376	16,553
うち預金・譲渡性預金	115,449	125,554	10,104
うち借入金	12,747	15,659	2,912
うち社債	3,177	3,268	91
うち支払承諾	6,653	7,568	915
純資産の部合計	9,667	9,759	91

(1) 貸出金

貸出金は、法人向け貸出残高の増加を主因に、全体では8兆5,971億円（前連結会計年度末比8,082億円増加）となりました。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,432,206	100.00	8,274,528	100.00
製造業	340,352	4.58	356,032	4.30
農業，林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	413	0.01	643	0.01
建設業	23,368	0.31	28,060	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	547,632	7.37	546,601	6.61
情報通信業	54,828	0.74	56,772	0.69
運輸業，郵便業	222,485	2.99	222,958	2.69
卸売業，小売業	164,977	2.22	196,484	2.37
金融業，保険業	1,082,349	14.56	1,096,742	13.25
不動産業	1,024,046	13.78	1,123,353	13.58
各種サービス業	615,739	8.28	673,797	8.14
地方公共団体	547,505	7.37	990,177	11.97
その他	2,808,506	37.79	2,982,903	36.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	356,707	100.00	322,606	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	10,931	3.06	4,434	1.37
その他	345,776	96.94	318,172	98.63
合計	7,788,914	-	8,597,135	-

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

資産の査定

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間会計期間末は298億円（前事業年度末は231億円）、不良債権比率は0.31%（前事業年度末は0.27%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

銀行法及び金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2024年3月31日	2024年9月30日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	12	0
危険債権	147	269	121
要管理債権	73	17	56
うち、三月以上延滞債権	3	5	2
うち、貸出条件緩和債権	71	13	58
合計	231	298	66
正常債権	85,139	95,227	10,088

(2) 有価証券

有価証券は、2兆1,962億円（前連結会計年度末比6,035億円増加）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	378	337	41
債券	5,950	8,209	2,258
国債	4,473	6,778	2,305
地方債	21	21	0
社債	1,455	1,408	46
その他	9,596	13,415	3,818
合計	15,926	21,962	6,035

(3) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は、12兆5,554億円（前連結会計年度末比1兆104億円増加）となりました。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	89,927	99,514	9,586
流動性預金	36,193	38,804	2,610
定期性預金	45,393	52,287	6,894
その他	8,340	8,422	82
譲渡性預金	25,521	26,039	517
預金及び譲渡性預金合計	115,449	125,554	10,104

(注) 「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金、「定期性預金」= 定期預金

(4) 社債

社債は、3,268億円（前連結会計年度末比91億円増加）となりました。

(5) 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、9,759億円（前連結会計年度末比91億円増加）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加による収入等と、貸出金の増加による支出等により7,023億円の収入（前中間連結会計期間は381億円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により6,816億円の支出（同1,590億円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払等により126億円の支出（同23億円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比81億円増加し、3兆1,362億円となりました。

当中間連結会計期間末における銀行法に基づく連結自己資本比率（パーゼル、国内基準）は10.08%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2024年3月31日	2024年9月30日	増減
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	9.85%	10.08%	0.23%
2. 連結における自己資本の額	8,671	8,937	266
3. リスク・アセットの額	87,961	88,615	653
4. 連結総所要自己資本額（注）	3,518	3,544	26

（注）従来、連結自己資本比率8%以上を維持するのに必要な自己資本の額（前連結会計年度末 8,230億円）を記載しておりましたが、本報告書より、国内基準行の連結総所要自己資本額として、リスク・アセットの額に4%を乗じた額を記載しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	2024年3月31日	2024年9月30日	増減
1. 自己資本比率（2 / 3）	13.03%	12.66%	0.37%
2. 単体における自己資本の額	8,824	9,164	339
3. リスク・アセットの額	67,702	72,356	4,654
4. 単体総所要自己資本額（注）	2,708	2,894	186

（注）従来、単体自己資本比率8%以上を維持するのに必要な自己資本の額（前事業年度末 5,858億円）を記載しておりましたが、本報告書より、国内基準行の単体総所要自己資本額として、リスク・アセットの額に4%を乗じた額を記載しております。

4. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

当行法人ビジネス各部、新生信託銀行株式会社（以下「新生信託銀行」という。）、新生インベストメント&ファイナンス株式会社（以下「新生インベストメント&ファイナンス」という。）は、SBIグループとの連携強化の為、泉ガーデンタワーに移転を予定しております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
SBI新生銀行 新生信託銀行 新生インベストメント&ファイナンス	六本木	東京都港区	新設	法人業務	事務所	1,347	-	自己資金	2024年8月	2025年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240
計	240

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	60	60	非上場	当行は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	60	60		

(注) 当行の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	60	-	512,204	-	79,465

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	35	66.03
預金保険機構	東京都千代田区大手町1丁目9-2	6	11.32
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	6	11.32
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区南平台町3番8号	4	7.54
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2	3.77
計		53	100.00

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社エスグラントコーポレーションは、当中間会計期間末現在では主要株主ではなくなりました。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53	53	-
単元未満株式	-		-
発行済株式総数	60		
総株主の議決権		53	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	7	-	7	11.66
計		7	-	7	11.66

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

2．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6,327,282	6,323,632
コールローン及び買入手形	44,698	90,627
買入金銭債権	90,771	119,322
特定取引資産	200,096	198,310
金銭の信託	5,637,201	5,640,432
有価証券	1,236,111,592,652	1,236,112,196,226
貸出金	3,456,777,888,914	3,456,785,597,135
外国為替	370,290	375,823
割賦売掛金	3,612,233,216	3,612,292,423
リース債権及びリース投資資産	6241,277	6265,634
その他資産	3,6437,577	3,6457,411
有形固定資産	858,935	6,858,152
無形固定資産	9,1059,799	9,1057,478
退職給付に係る資産	26,504	27,579
繰延税金資産	12,522	12,616
支払承諾見返	3665,306	3756,871
貸倒引当金	126,058	136,135
資産の部合計	16,048,988	17,713,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
預金	6,899,787	6,951,467
譲渡性預金	2,552,195	2,603,990
コールマネー及び売渡手形	63,033	92,938
債券貸借取引受入担保金	6,383,794	6,640,967
特定取引負債	169,446	166,714
借入金	6,127,744	6,156,961
外国為替	1,451	1,183
短期社債	31,000	33,000
社債	6,317,721	6,326,867
その他負債	6,125,860,094	6,125,559,476
賞与引当金	10,474	5,503
役員賞与引当金	30	4
退職給付に係る負債	7,459	7,849
役員退職慰労引当金	8	31
睡眠預金払戻損失引当金	369	404
睡眠債券払戻損失引当金	2,115	1,902
利息返還損失引当金	24,228	22,042
繰延税金負債	-	443
支払承諾	6,665,306	6,756,871
負債の部合計	15,082,263	16,737,619
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	72,954	73,477
利益剰余金	438,410	480,481
自己株式	61,802	72,957
株主資本合計	961,767	993,206
その他有価証券評価差額金	19,490	22,123
繰延ヘッジ損益	6,450	8,326
為替換算調整勘定	19,445	1,808
退職給付に係る調整累計額	7,480	7,122
その他の包括利益累計額合計	984	21,519
非支配株主持分	3,972	4,237
純資産の部合計	966,724	975,923
負債及び純資産の部合計	16,048,988	17,713,543

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	259,315	290,654
資金運用収益	121,995	144,648
(うち貸出金利息)	97,033	112,715
(うち有価証券利息配当金)	21,671	26,390
役務取引等収益	36,420	35,108
特定取引収益	8,519	78
その他業務収益	1 84,600	1 97,229
その他経常収益	2 7,779	2 13,589
経常費用	228,035	259,921
資金調達費用	42,684	64,301
(うち預金利息)	15,729	23,338
(うち借入金利息)	1,155	1,278
(うち社債利息)	6,187	11,803
役務取引等費用	14,535	15,582
特定取引費用	-	698
その他業務費用	3 61,029	3 62,357
営業経費	4 83,474	4 84,797
その他経常費用	5 26,310	5 32,184
経常利益	31,280	30,732
特別利益	6 302	6 20,110
特別損失	7 595	7 167
税金等調整前中間純利益	30,986	50,675
法人税、住民税及び事業税	3,969	2,372
法人税等調整額	927	3,912
法人税等合計	4,897	6,285
中間純利益	26,089	44,390
非支配株主に帰属する中間純損失()	26	6
親会社株主に帰属する中間純利益	26,115	44,396

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	26,089	44,390
その他の包括利益	304	22,517
その他有価証券評価差額金	10,846	2,466
繰延ヘッジ損益	4,377	1,876
為替換算調整勘定	6,875	17,622
退職給付に係る調整額	141	357
持分法適用会社に対する持分相当額	40	194
中間包括利益	26,393	21,872
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	26,397	21,892
非支配株主に係る中間包括利益	4	20

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	72,961	390,305	1,639	973,831
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,449		2,449
親会社株主に帰属する中間純利益			26,115		26,115
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			-	-	-
自己株式の消却		1,638		1,638	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,638	1,638		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
連結子会社減少による減少高			962		962
持分法適用関連会社増加による増加高			1,034		1,034
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	6	22,098	1,637	23,729
当中間期末残高	512,204	72,954	412,404	1	997,561

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,811	4,330	11,703	1,605	11,833	4,507	966,506
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,449
親会社株主に帰属する中間純利益							26,115
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
連結子会社減少による減少高							962
持分法適用関連会社増加による増加高							1,034
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,072	4,377	7,119	141	282	828	546
当中間期変動額合計	11,072	4,377	7,119	141	282	828	23,183
当中間期末残高	31,884	46	18,822	1,464	11,550	3,678	989,689

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	72,954	438,410	61,802	961,767
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,160		2,160
親会社株主に帰属する中間純利益			44,396		44,396
自己株式の取得				32,000	32,000
自己株式の処分		488		20,844	21,333
自己株式の消却		-		-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
連結子会社減少による減少高			164		164
持分法適用関連会社増加による増加高			-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	522	42,071	11,155	31,438
当中間期末残高	512,204	73,477	480,481	72,957	993,206

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,490	6,450	19,445	7,480	984	3,972	966,724
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,160
親会社株主に帰属する中間純利益							44,396
自己株式の取得							32,000
自己株式の処分							21,333
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
連結子会社減少による減少高							164
持分法適用関連会社増加による増加高							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,632	1,876	17,636	357	22,503	264	22,239
当中間期変動額合計	2,632	1,876	17,636	357	22,503	264	9,199
当中間期末残高	22,123	8,326	1,808	7,122	21,519	4,237	975,923

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,986	50,675
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	6,562	6,617
のれん償却額	1,600	1,836
負ののれん発生益	301	623
無形資産償却額	226	287
減損損失	359	132
持分法による投資損益(は益)	640	483
貸倒引当金の増減()	8,632	10,042
賞与引当金の増減額(は減少)	4,957	4,952
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	474	1,074
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	245
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	29	34
睡眠債券払戻損失引当金の増減額(は減少)	227	212
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3,157	2,185
その他の引当金の増減額(は減少)	5	154
資金運用収益	121,995	144,648
資金調達費用	42,684	64,301
有価証券関係損益()	1,422	5,042
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1,825	2,539
為替差損益(は益)	65,236	28,541
固定資産処分損益(は益)	69	34
特定取引資産の純増()減	56,681	1,786
特定取引負債の純増減()	50,294	2,732
貸出金の純増()減	423,012	807,180
預金の純増減()	348,540	958,649
譲渡性預金の純増減()	180,268	51,795
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,820	290,316
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減()	56,928	7,836
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	33,513	42,845
コールローン等の純増()減	31,526	45,928
買入金銭債権の純増()減	25,011	28,551
コールマネー等の純増減()	32,571	29,904
債券貸借取引受入担保金の純増減()	25,707	257,172
外国為替の純増()減	588	5,799
短期社債(負債)の純増減()	500	2,000
資金運用による収入	116,049	141,347
資金調達による支出	39,550	60,486
運用目的の金銭の信託の純増()減	560	392
割賦売掛金の純増()減	80,453	58,256
リース債権及びリース投資資産の純増()減	5,221	24,333
その他	5,124	41,977
小計	35,006	709,629
法人税等の支払額	3,159	7,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,165	702,391

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,007,337	1,188,378
有価証券の売却による収入	138,722	216,766
有価証券の償還による収入	1,044,303	322,296
金銭の信託の設定による支出	98,618	85,765
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	89,177	60,996
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	1,379	2,109
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	5,379	6,331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	19	195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	70	1,100
その他	448	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,089	681,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	136	178
配当金の支払額	2,449	2,160
非支配株主への配当金の支払額	7	16
自己株式の取得による支出	1	32,000
自己株式の売却による収入	-	21,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,322	12,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,629	8,017
現金及び現金同等物の期首残高	1,913,693	3,128,045
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	147
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,203,323	1,313,621

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 70社

主要な会社名

株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生インベストメント&ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社

(連結の範囲の変更)

東京ネオプリント株式会社他5社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、SIPF B.V.他2社は清算終了により、ファイナンシャル・ジャパン株式会社は株式売却により、株式会社エス・エル・ミュール他1社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 43社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他13社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第191条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 2社

会社名

株式会社榮開発

株式会社エス・ビーバック

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 50社

主要な会社名

SBI PEホールディングス株式会社
ニッセン・クレジットサービス株式会社
MB Shinsei Finance Limited Liability Company

(持分法適用の範囲の変更)

新生青山パートナーズ12号投資事業有限責任組合は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、新生青山パートナーズ8号投資事業有限責任組合他1社は清算終了により、合同会社R L Sプロジェクト他7社は重要な影響力の喪失により、持分法の適用対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 43社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他13社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第194条第1項第2号により、持分法の適用対象から除外しております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

CSホールディングス株式会社

CSホールディングス株式会社他1社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	48社
12月24日	2社
12月末日	2社
2月末日	2社
3月末日	4社
6月16日	2社
6月末日	10社

(2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち、13社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、1社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

なお、当中間連結会計期間より、連結子会社のUDC Finance Limitedは決算日を12月末日から3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当中間連結会計期間は2024年1月1日から2024年9月30日までの9カ月間を連結し、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。当該子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの経常収益は10,575百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,078百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引（その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む）については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券（債券）については、外国通貨による時価を中間連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	4年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、商標価値は定額法、商権価値（顧客関係）は級数法又は定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値	20年
商権価値（顧客関係）	8年～20年

また、のれん及び2010年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として5～20年で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～15年）に基づいて償却しております。

リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

当行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率

の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,528百万円（前連結会計年度末は48,208百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払いを遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当行グループでは、連結子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは、「過払利息返還の対象となる母集団」（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「返還率」という。）と1口座当たりの過払利息返還見込金額等を、一定期間乗じることにより将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求件数の推移から将来の一定期間における返還請求件数を予想し、それに1顧客当たりの返還請求見込金額を乗じることにより、将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されており、その算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析に加え、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は1顧客当たりの過払利息返還見込金額等が将来どのように遷移していくかについての予想が含まれております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.68～12.00年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ) 包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入及び年会費収入は「顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(ロ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ハ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は16百万円増加（前中間連結会計期間は12百万円増加）しております。

消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主としてリテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びアプラスセグメントにおけるペイメント事業の集金代行収入やカード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入、並びに昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、アプラスセグメントにおけるカード事業（包括信用購入あっせん）の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「税効果適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	8,972百万円	9,207百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(4,911百万円)	(5,045百万円)
出資金	14,183百万円	14,246百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,547百万円	1,120百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,908百万円	28,719百万円
危険債権額	27,135百万円	38,287百万円
三月以上延滞債権額	446百万円	782百万円
貸出条件緩和債権額	64,480百万円	59,481百万円
合計額	117,971百万円	127,271百万円

また、上記のほか、割賦売掛金については、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,822百万円	8,014百万円
危険債権額	1,024百万円	1,110百万円
三月以上延滞債権額	1,072百万円	1,139百万円
貸出条件緩和債権額	2,386百万円	2,348百万円
合計額	11,305百万円	12,613百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
658百万円	143百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
7,933百万円	12,322百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
15,453百万円	14,604百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	50百万円
金銭の信託	3,590百万円	3,525百万円
有価証券	566,107百万円	773,836百万円
貸出金	1,357,370百万円	2,171,001百万円
割賦売掛金	167,129百万円	163,016百万円
リース債権及びリース投資資産	8,936百万円	8,066百万円
有形固定資産	-百万円	408百万円
担保資産に対応する債務		
預金	932百万円	3,503百万円
債券貸借取引受入担保金	383,794百万円	640,967百万円
借入金	945,829百万円	1,253,908百万円
社債	217,721百万円	226,849百万円
その他負債	16百万円	15百万円
支払承諾	76百万円	75,395百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	3,320百万円	52,603百万円

また、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の「その他資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	151,107百万円	117,005百万円
全銀ネット差入担保金	40,000百万円	-百万円
保証金	8,033百万円	8,555百万円
先物取引差入証拠金	1,685百万円	1,443百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	2,995,712百万円	3,126,560百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,528,385百万円	2,603,915百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	73,475百万円	73,368百万円

9. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
のれん	10,932百万円	8,455百万円
負ののれん	1,268百万円	1,087百万円
差引額	9,664百万円	7,368百万円

10. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
無形資産	3,791百万円	3,518百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	300百万円	250百万円

12. 「その他負債」に含まれる企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	38百万円	- 百万円

当行の連結子会社である株式会社アプラスによる株式会社クリアパスの子会社化に伴うものであり、将来発生が見込まれる決済事業に係る費用の見込額を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

13. 連結子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	1,602百万円	1,515百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
リース収入	40,260百万円	45,659百万円
割賦収入	26,822百万円	33,594百万円
賃貸資産売上	7,749百万円	11,903百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
償却債権取立益	3,514百万円	4,460百万円
株式等売却益	1,411百万円	3,842百万円
金銭の信託運用益	1,857百万円	2,562百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
リース原価	35,781百万円	40,328百万円
賃貸資産処分原価	6,498百万円	10,546百万円
外国為替売買損	12,223百万円	4,880百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
人件費	33,503百万円	32,528百万円
のれん償却額	1,600百万円	1,836百万円
無形資産償却額(注)	226百万円	287百万円

(注) 連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	24,127百万円	28,539百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
子会社清算益	- 百万円	18,232百万円
負ののれん発生益	301百万円	623百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
減損損失	359百万円	132百万円
固定資産処分損	70百万円	34百万円
持分変動損失	164百万円	- 百万円

前中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
東京都、大阪府、福岡県等	システム関連資産	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	359
計			359

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産について、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、その他の有形固定資産に関するものは7百万円、ソフトウェアに関するものは351百万円であります。

当中間連結会計期間の減損損失には、当行グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
兵庫県、福岡県、茨城県等	支店店舗等	建物及びその他の有形固定資産	63
東京都、大阪府、茨城県等	システム関連資産等	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	68
計			132

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは24百万円、その他の有形固定資産に関するものは52百万円、ソフトウェアに関するものは55百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,034,689	-	889,915	204,144,774	(注)1
合計	205,034,689	-	889,915	204,144,774	
自己株式					
普通株式	889,718	1,139	889,915	942	(注)2、3
合計	889,718	1,139	889,915	942	

(注)1. 発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加535株及び譲渡制限付株式報酬制度の無償取得による増加604株であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,449	12.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	60	-	-	60	
合計	60	-	-	60	
自己株式					
普通株式	6	3	2	7	(注) 1、2
合計	6	3	2	7	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、特定の株主からの自己株式の取得による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,160	40,000,000.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	2,083,079百万円	3,239,632百万円
有利息預け金(日本銀行への預け金を除く)	50,756百万円	103,421百万円
現金及び現金同等物	2,032,323百万円	3,136,210百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

所有権移転ファイナンス・リース取引

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	196,504	223,388
見積残存価額部分	5,198	5,757
受取利息相当額	24,716	27,843
その他	609	564
リース投資資産	177,595	201,866

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	18,074	50,808	19,864	57,426
1年超2年内	17,878	43,573	16,979	50,681
2年超3年内	10,594	36,404	9,924	39,858
3年超4年内	6,710	24,578	7,613	28,696
4年超5年内	5,186	16,216	4,535	19,296
5年超	5,161	24,922	5,184	27,429
合計	63,607	196,504	64,102	223,388

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	3,908	4,316
1年超	2,771	3,487
合計	6,680	7,804

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	7,913	7,635
1年超	24,895	22,936
合計	32,808	30,571

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	9,389	9,389
金銭の信託	-	5,457	133,258	138,715
有価証券	358,515	470,425	189,991	1,018,932
売買目的有価証券	-	-	0	0
その他有価証券	358,515	470,425	189,991	1,018,932
株式	7,817	2,393	-	10,211
国債	327,433	-	-	327,433
地方債	-	2,188	-	2,188
社債	-	42,492	103,037	145,529
外国証券(*1)	23,263	137,779	86,280	247,323
その他(*1)	-	285,573	673	286,247
資産計	358,515	475,883	332,638	1,167,037
デリバティブ取引(*2)(*3)	13	47,767	39,787	87,541
金利関連	-	36,326	20,238	16,088
通貨関連	-	84,478	19,549	104,028
債券関連	13	-	-	13
クレジット・デリバティブ	-	384	-	384

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,314百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 97,315百万円であります。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	11,268	11,268
金銭の信託	-	4,669	124,890	129,559
有価証券	432,617	767,219	189,383	1,389,220
売買目的有価証券	-	-	0	0
その他有価証券	432,617	767,219	189,383	1,389,220
株式	4,222	1,442	-	5,665
国債	407,720	-	-	407,720
地方債	-	2,180	-	2,180
社債	-	40,576	100,279	140,855
外国証券（*1）	20,674	183,122	88,349	292,146
その他（*1）	-	539,897	754	540,652
資産計	432,617	771,889	325,541	1,530,049
デリバティブ取引（*2）（*3）	7	13,823	38,860	25,029
金利関連	-	32,831	20,286	12,545
通貨関連	-	19,340	18,573	37,914
債券関連	7	-	-	7
クレジット・デリバティブ	-	332	-	332

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,343百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 46,525百万円であり
ます。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	82,050	82,050	81,114	936
金銭の信託（*1）	-	14,005	229,313	243,318	239,472	3,846
有価証券	121,272	-	383,211	504,483	497,520	6,963
満期保有目的の債券	121,272	-	383,211	504,483	497,520	6,963
国債	118,003	-	-	118,003	119,945	1,942
外国証券	3,269	-	383,211	386,480	377,574	8,905
貸出金（*2）	-	3,997,875	3,763,647	7,761,523	7,717,469	44,053
割賦売掛金（*3）	-	157,614	1,052,156	1,209,770	1,190,534	19,235
リース債権及びリース投資資産（*4）	-	4,930	243,108	248,038	234,752	13,286
資産計	121,272	4,174,426	5,753,486	10,049,185	9,960,863	88,321
預金	-	7,052,531	1,933,428	8,985,959	8,992,787	6,828
譲渡性預金	-	-	2,552,125	2,552,125	2,552,195	69
借入金	-	899,316	374,471	1,273,788	1,274,744	956
社債	-	317,518	-	317,518	317,721	202
負債計	-	8,269,367	4,860,025	13,129,392	13,137,449	8,056

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約（*5）	-	199	15,397	15,596	665,306

（*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を1,013百万円控除しております。

（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を71,444百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、24,228百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を20,174百万円、貸倒引当金を22,508百万円控除しております。

（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を991百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を5,533百万円控除しております。

（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	110,312	110,312	107,772	2,540
金銭の信託（*1）	-	12,234	265,149	277,384	274,242	3,141
有価証券	271,078	-	465,065	736,144	730,130	6,013
満期保有目的の債券	271,078	-	465,065	736,144	730,130	6,013
国債	267,866	-	-	267,866	270,177	2,311
外国証券	3,211	-	465,065	468,277	459,952	8,324
貸出金（*2）	-	4,612,025	3,934,116	8,546,141	8,525,287	20,853
割賦売掛金（*3）	-	160,788	1,107,491	1,268,280	1,243,925	24,354
リース債権及びリース投資資産（*4）	-	8,954	264,896	273,851	258,828	15,023
資産計	271,078	4,794,003	6,147,032	11,212,114	11,140,188	71,926
預金	-	7,221,847	2,726,268	9,948,116	9,951,467	3,351
譲渡性預金	-	-	2,603,923	2,603,923	2,603,990	66
借入金	-	1,213,509	350,926	1,564,435	1,565,961	1,525
社債	-	326,755	18	326,773	326,867	93
負債計	-	8,762,112	5,681,136	14,443,248	14,448,287	5,038

（単位：百万円）

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約（*5）	-	167	17,458	17,625	756,871

（*1）金銭の信託に対応する貸倒引当金を629百万円控除しております。

（*2）貸出金に対応する貸倒引当金を71,847百万円控除しております。貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、22,042百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

（*3）割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を23,703百万円、貸倒引当金を24,794百万円控除しております。

（*4）リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を1,050百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を5,756百万円控除しております。

（*5）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元利回収率をもとに見積もったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在する社債については、当該市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

市場価格がない社債については、見積りキャッシュ・フローを、連結子会社の信用リスクを反映した調達金利によって割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、デリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（以下、「CVA」という。）及び、当行に関する信用リスク調整（以下、「DVA」という。）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また、各契約のネットिंग効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%	0.0%
		倒産確率	1.1%	1.1%
		回収率	0.0%	0.0%
		割引率	1.2% - 16.9%	1.3%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	2.4% - 5.8%	5.6%
		倒産確率	0.0% - 3.7%	1.8%
		回収率	30.0% - 100.0%	80.2%
		割引率	0.4% - 19.4%	0.4%
有価証券				
其他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	5.0% - 20.0%	17.1%
		倒産確率	0.0% - 2.0%	1.6%
		回収率	0.0% - 91.1%	73.2%
		割引率	0.4% - 6.2%	0.9%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0% - 85.0%	-
		金利為替間相関係数	8.0% - 38.0%	-
		回収率	35.0% - 74.0%	-
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0% - 74.0%	-

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%	0.0%
		倒産確率	1.2%	1.2%
		回収率	0.0%	0.0%
		割引率	1.1% - 16.9%	1.2%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0% - 10.4%	5.4%
		倒産確率	0.0% - 2.1%	1.7%
		回収率	30.0% - 100.0%	80.2%
		割引率	0.5% - 19.4%	0.5%
有価証券				
其他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	5.0% - 20.3%	14.8%
		倒産確率	0.0% - 2.2%	1.4%
		回収率	0.0% - 87.5%	68.9%
		割引率	0.0% - 8.3%	0.8%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0% - 85.0%	-
		金利為替間相関係数	8.0% - 38.0%	-
		回収率	35.0% - 74.0%	-
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0% - 74.0%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	12,342	64	10	3,006	-	-	9,389	18
金銭の信託	152,570	1,365	1,049	21,727	-	-	133,258	67
有価証券	181,498	11,681	1,434	4,623	-	-	189,991	-
資産計	346,411	13,110	2,473	29,356	-	-	332,638	49
デリバティブ取引	20,017	22,469	-	2,699	-	-	39,787	22,101
金利関連	13,196	9,737	-	2,695	-	-	20,238	8,306
通貨関連	6,821	12,732	-	4	-	-	19,549	13,794

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	9,389	100	0	1,777	-	-	11,268	2
金銭の信託	133,258	675	265	8,777	-	-	124,890	53
有価証券	189,991	2,313	75	1,781	-	-	189,383	-
資産計	332,638	1,537	340	5,218	-	-	325,541	50
デリバティブ取引	39,787	625	-	301	-	-	38,860	80
金利関連	20,238	315	-	267	-	-	20,286	0
通貨関連	19,549	941	-	34	-	-	18,573	80

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。また、ミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	29,145	29,452
組合出資金等(*2)(*3)	45,739	46,078
合計	74,885	75,530

(*1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について218百万円、組合出資金等について2,264百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について42百万円、組合出資金等について652百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	外国証券	354,580	363,524	8,944
	小計	354,580	363,524	8,944
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	119,945	118,003	1,942
	外国証券	22,994	22,955	39
	小計	142,940	140,958	1,981
合計		497,520	504,483	6,963

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	70,581	70,613	32
	外国証券	408,097	416,605	8,508
	小計	478,679	487,219	8,540
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	199,596	197,253	2,343
	外国証券	51,855	51,671	184
	小計	251,451	248,924	2,527
合計		730,130	736,144	6,013

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,936	3,931	6,005
	債券	185,765	185,102	662
	国債	174,186	173,696	489
	地方債	-	-	-
	社債	11,579	11,406	172
	その他	283,195	276,526	6,669
	外国証券	89,705	89,373	331
	その他	193,490	187,152	6,337
	小計	478,897	465,560	13,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	274	326	52
	債券	289,386	293,789	4,402
	国債	153,247	154,263	1,015
	地方債	2,188	2,200	11
	社債	133,950	137,325	3,375
	その他	260,935	289,977	29,041
	外国証券	157,943	185,269	27,325
	その他	102,991	104,708	1,716
	小計	550,596	584,093	33,496
合計		1,029,494	1,049,654	20,160

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,292	2,749	2,542
	債券	225,632	224,194	1,438
	国債	204,746	203,478	1,267
	地方債	-	-	-
	社債	20,886	20,715	171
	その他	580,440	575,434	5,005
	外国証券	152,800	152,232	568
	その他	427,640	423,202	4,437
	小計	811,365	802,378	8,987
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	372	394	21
	債券	325,124	330,568	5,444
	国債	202,974	204,304	1,330
	地方債	2,180	2,200	19
	社債	119,968	124,063	4,095
	その他	264,878	290,629	25,750
	外国証券	139,684	163,321	23,637
	その他	125,193	127,307	2,113
	小計	590,375	621,591	31,216
合計		1,401,740	1,423,970	22,229

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は52百万円（株式52百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は146百万円（株式146百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	377,036	376,580	455	737	282

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	402,660	402,542	117	542	425

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(其他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	19,232
其他有価証券(注)	19,688
その他の金銭の信託	455
()繰延税金負債	401
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,634
()非支配株主持分相当額	59
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	203
其他有価証券評価差額金	19,490

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産である其他有価証券に係る評価差額等(益)471百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21,723
其他有価証券(注)	21,840
その他の金銭の信託	117
()繰延税金負債	377
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,100
()非支配株主持分相当額	45
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	23
其他有価証券評価差額金	22,123

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産である其他有価証券に係る評価差額等(益)388百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,485,356	4,049,392	70,851	70,851
	受取変動・支払固定	3,996,366	3,558,622	69,679	69,679
	受取変動・支払変動	2,015,311	1,772,162	1,968	1,968
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	1	1
	金利スワップション				
	売建	502,660	309,660	1,330	1,281
	買建	624,874	598,874	22,240	22,112
	金利オプション				
	売建	16,565	16,565	100	48
	買建	20,862	20,862	81	81
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			17,751	17,725

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,096,723	4,460,408	71,052	71,052
	受取変動・支払固定	4,441,301	3,879,489	66,568	66,568
	受取変動・支払変動	1,918,896	1,616,761	1,005	1,005
	受取固定・支払固定	1,000	1,000	0	0
	金利スワップション				
	売建	600,660	389,660	45	45
	買建	678,852	622,852	22,414	22,286
	金利オプション				
	売建	16,318	16,318	41	10
	買建	18,882	18,882	33	33
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			16,962	16,886

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	644,016	441,111	12,500	12,500
	売建	1,102,660	183,946	38,898	38,898
	買建	439,063	150,560	40,153	40,153
	通貨オプション				
	売建	683,844	344,399	36,001	13,852
	買建	656,119	327,873	13,869	1,683
	その他				
	売建 買建	- -	- -	- -	- -
合 計				8,376	1,780

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	540,774	392,307	14,294	14,294
	売建	1,135,926	158,359	10,347	10,347
	買建	467,593	110,605	11,652	11,652
	通貨オプション				
	売建	744,038	457,621	33,643	7,615
	買建	697,333	439,001	22,238	4,548
	その他				
	売建 買建	- -	- -	- -	- -
合 計				4,194	12,531

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	6,265	-	14	14
	買建	729	-	1	1
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,748	-	0	0
	買建	5,066	-	6	6
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	18,500	15,500	312	312
	買建	18,500	15,500	72	72
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			384	384

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	16,500	15,500	244	244
	買建	16,500	15,500	88	88
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			332	332

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		93,000 540,302	83,000 530,302	3,230 924
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		11,240 189,381	4,046 118,794	325 968
合計					1,663

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		83,000 619,901	80,000 616,901	3,283 1,596
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	社債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		5,879 213,823	- 126,810	75 2,654
合計					4,416

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	704,755	581,546	95,651
合 計					95,651

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	717,162	530,064	42,108
合 計					42,108

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	1百万円	- 百万円

2. 付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当ありません。

なお、当行は2023年9月21日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の廃止を決議しております。

3. 付与した譲渡制限付株式の内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当ありません。

なお、当行は2023年9月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決議しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 3.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載した報告セグメント区分変更後の当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザクシヨウズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益(*1)(*5)	231	1,568	205	29	590
その他業務収益(*2)(*5)	925	92	147	243	3,136
顧客との契約から生じる経常収益	1,156	1,660	352	213	3,726
上記以外の経常収益(*3)(*5)	24,148	46,207	5,677	30,735	52,271
外部顧客に対する経常収益	25,305	47,867	6,030	30,522	55,998

	個人業務				海外事業/証券投資/その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*4)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*5)	3,115	795	9,304	3,681	0	-	525	18,997
その他業務収益(*2)(*5)	-	-	12,643	-	-	929	631	16,999
顧客との契約から生じる経常収益	3,115	795	21,948	3,681	0	929	1,157	35,996
上記以外の経常収益(*3)(*5)	9,691	35,499	28,448	1,155	21,977	18,321	50,816	223,318
外部顧客に対する経常収益	12,807	36,295	50,396	4,836	21,978	19,251	51,974	259,315

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 主として、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*4) 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
役務取引等収益(*1)(*5)	454	1,291	327	21	490
その他業務収益(*2)(*5)	279	9	241	1,029	2,224
顧客との契約から生じる経常収益	175	1,300	569	1,051	2,715
上記以外の経常収益(*3)(*5)	29,554	44,074	4,983	21,980	61,482
外部顧客に対する経常収益	29,729	45,375	5,552	23,031	64,197

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他(*4)	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
役務取引等収益(*1)(*5)	4,128	583	9,526	1	2,113	0	249	18,686
その他業務収益(*2)(*5)	-	-	7,993	-	0	30	635	10,613
顧客との契約から生じる経常収益	4,128	583	17,520	1	2,113	30	885	29,300
上記以外の経常収益(*3)(*5)	10,339	37,356	30,808	4,089	39,200	28,665	51,182	261,353
外部顧客に対する経常収益	14,468	37,940	48,329	4,087	41,313	28,695	52,068	290,654

(*1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、リテールバンキングセグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びアプラスセグメントのペイメント事業における集金代行収入であります。

(*2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、昭和リースセグメントにおける中古建設機械等の売却収入及びアプラスセグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(*3) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(*4) 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(*5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、グループ経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」を通じ、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『個人業務』及び「海外事業」は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「金融市場」、「昭和リース」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラス」、「その他個人」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『海外事業/証券投資/その他』と位置づけ、「海外事業」及び「証券投資」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザリー業務、ウェルスマネジメント業務等を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス(M&Aファイナンス等)に関する金融商品・サービス、ヘルスケア施設及びヘルスケア事業者を対象とする金融商品・サービス、信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはプライベートエクイティ業務や事業承継業務、クレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス等を、「金融市場」セグメントは、外国為替、デリバティブ、その他のキャピタルマーケット業務を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは無担保カードローン及び信用保証業務(新生フィナンシャル、SBI新生銀行カードローン エル、レイク)を提供しております。「アプラス」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、ペイメント業務を提供しております。また、「その他個人」セグメントは、連結子会社による不動産金融業務及び関連会社によるクレジットカード業務等を提供しております。

『海外事業/証券投資/その他』の「海外事業」セグメントには当行グループの海外連結子会社・海外関連会社の大宗が含まれ、これらを通じて主に小口ファイナンスの提供を行っております。「証券投資」セグメントには債券等による市場性運用に係る損益が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) セグメントの名称の変更

『法人業務』の「市場営業」と「その他金融市場」を統合し、名称を「金融市場」としております。また『海外事業/トレジャリー/その他』を『海外事業/証券投資/その他』としております。

(2) 報告セグメントの区分方法の変更

当中間連結会計期間において報告セグメントの区分方法を以下の通り変更しております。

『法人業務』：「その他金融市場」は新生証券株式会社により証券業務等を提供していましたが、同社は2023年7月付で金融商品取引業及び投資助言・代行業を廃止し、2024年2月付で清算終了しました。これに伴い、同セグメントを構成する事業セグメントがなくなったことから「その他金融市場」と「市場営業」を統合し、名称を「金融市場」としております。

『個人業務』：当行の100%連結子会社であったアルファ債権回収株式会社（以下アルファ）の全株式を、2024年6月28日付で当行の100%連結子会社である株式会社アプラス（以下アプラス）に譲渡し、アルファをアプラスの直接子会社としました。従来「その他個人」を構成していたアルファに係る実績を、「アプラス」に含めております。また予実管理方法の見直しに伴い、従来「リテールバンキング」を構成していた一部の保険代理店業務に係る実績を「その他個人」に含めております。

『海外事業/証券投資/その他』：従来「トレジャリー」を構成していた業務のうち、債券等による市場性運用業務を「証券投資」セグメントとしております。また、残余のALM・資本性調達業務は「その他」に含めております。

なお、後掲の前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	14,176	14,811	3,168	3,107	8,326
資金利益 （は損失）	9,599	9,188	3,822	46	40
非資金利益 （は損失）	4,577	5,622	653	3,061	8,285
経費	7,464	6,293	2,224	1,483	6,040
与信関連費用 （は益）	804	4,406	251	-	2
セグメント利益 （は損失）	5,907	4,112	692	1,624	2,288
セグメント資産	3,404,530	2,156,338	172,234	223,370	605,343
セグメント負債	4,896,665	232,901	13,051	198,101	161
その他の項目					
持分法投資利益 （は損失）	-	-	869	-	43
持分法適用会社への投資金額	-	-	15,190	-	382

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	12,755	30,163	36,903	4,588	6,825	5,571	4,804	135,594
資金利益 （は損失）	11,757	30,192	3,819	212	2,308	5,171	3,151	79,310
非資金利益 （は損失）	998	29	33,084	4,375	4,516	400	7,955	56,284
経費	10,201	17,460	21,510	3,976	3,635	940	467	81,699
与信関連費用 （は益）	127	7,549	7,788	4	743	-	45	21,371
セグメント利益 （は損失）	2,681	5,152	7,604	607	2,446	4,630	5,225	32,523
セグメント資産	1,144,484	486,874	1,583,655	25,591	429,432	966,665	582,551	11,781,074
セグメント負債	5,595,699	47,461	577,543	3,044	-	-	-	11,564,630
その他の項目								
持分法投資利益 （は損失）	-	-	60	164	169	-	-	640
持分法適用会社への投資金額	-	-	365	4,853	3,891	-	-	24,684

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。
8. 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	金融市場	昭和リース
業務粗利益	16,335	12,342	1,755	2,849	8,098
資金利益 （は損失）	11,860	7,685	2,072	108	71
非資金利益 （は損失）	4,475	4,656	317	2,741	8,170
経費	7,981	6,707	2,628	1,198	6,583
与信関連費用 （は益）	1,482	5,398	142	-	294
セグメント利益 （は損失）	6,872	235	1,014	1,651	1,220
セグメント資産	3,691,494	1,897,463	189,055	198,310	625,284
セグメント負債	6,261,837	215,659	13,003	166,714	43
その他の項目					
持分法投資利益（ は損失）	-	-	527	-	12
持分法適用会社 への投資金額	-	-	13,697	-	266

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナン シャル	アプラス	その他個人				
業務粗利益	12,775	30,699	33,788	3,003	16,585	7,210	4,543	140,900
資金利益 （は損失）	10,991	30,716	2,424	2,072	4,206	4,098	4,181	80,346
非資金利益 （は損失）	1,783	17	31,364	931	12,378	3,111	8,724	60,554
経費	10,935	17,992	21,616	1,511	5,250	1,368	886	82,887
与信関連費用 （は益）	58	6,664	8,497	35	2,534	-	6	25,030
セグメント利益 （は損失）	1,781	6,042	3,674	1,526	8,800	5,841	3,649	32,982
セグメント資産	1,394,567	494,658	1,751,153	204,060	529,757	1,826,842	1,067,653	13,870,303
セグメント負債	6,086,109	52,660	604,450	3,228	75,334	-	-	13,479,043
その他の項目								
持分法投資利益（ は損失）	-	-	3	133	892	-	-	483
持分法適用会社 への投資金額	-	-	98	5,045	5,136	-	-	24,244

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「SBI新生銀行カードローン エル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益、資産及び負債が含まれております。
8. 『海外事業/証券投資/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	32,523	32,982
のれん償却額	1,600	1,836
無形資産償却額	226	287
臨時的な費用	72	233
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	128	83
睡眠預金の収益計上額	127	146
利息返還損失引当金繰入額	34	-
その他	547	423
中間連結損益計算書の経常利益	31,280	30,732

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	11,781,074	13,870,303
現金預け金	2,083,079	3,239,632
コールローン及び買入手形	59,828	90,627
外国為替	70,413	75,823
その他資産	451,645	457,411
有形リース資産を除く有形固定資産	17,554	18,379
無形リース資産を除く無形固定資産	58,566	57,305
退職給付に係る資産	17,709	27,579
繰延税金資産	6,914	12,616
貸倒引当金	127,256	136,135
中間連結貸借対照表の資産合計	14,419,529	17,713,543

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	11,564,630	13,479,043
コールマネー及び売渡手形	40,219	92,938
債券貸借取引受入担保金	245,807	640,967
借入金	615,036	1,565,961
外国為替	1,192	1,183
短期社債	34,000	33,000
社債	319,279	326,867
その他負債	566,413	559,476
賞与引当金	4,962	5,503
役員賞与引当金	5	4
退職給付に係る負債	8,177	7,849
役員退職慰労引当金	6	31
睡眠債券払戻損失引当金	2,072	1,902
睡眠預金払戻損失引当金	384	404
利息返還損失引当金	27,411	22,042
繰延税金負債	239	443
中間連結貸借対照表の負債合計	13,429,839	16,737,619

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	100,548	40,260	23,295	35,428	59,782	259,315

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
199,974	21,370	19,064	5,532	7,439	5,935	259,315

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	117,175	45,659	33,034	41,777	53,008	290,654

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	オセアニア	欧州・ 中近東	アジア	北米	その他	合計
207,259	35,692	24,730	4,890	9,391	8,689	290,654

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の取引に係る経常収益は、顧客の所在地等取引の実態に鑑み、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。また、連結子会社の取引に係る経常収益は、各社の所在地を基礎として、地理的近接度を考慮の上、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
減損損失	-	-	-	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	317	24	10	-	-	-	7	359

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	金融市場	昭和リース
減損損失	-	-	2	-	-

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナンシャル	アプラス	その他個人				
減損損失	34	64	-	-	-	-	31	132

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	金融市場	昭和リース
当中間期償却額					
のれん	-	-	-	-	1,073
無形資産	-	-	-	-	29
当中間期末残高					
のれん	-	-	-	-	3,219
無形資産	-	-	-	-	58

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナン シャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	-	63	29	47	385	-	-	1,600
無形資産	-	-	86	-	111	-	-	226
当中間期末残高								
のれん	-	433	358	549	5,735	-	-	9,429
無形資産	-	-	1,402	-	2,505	-	-	3,967

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				
	法人営業	ストラク チャードファ イナンス	プリンシパ ル トランザク ションズ	金融市場	昭和リース
当中間期償却額					
のれん	-	-	-	-	1,073
無形資産	-	-	-	-	29
当中間期末残高					
のれん	-	-	-	-	1,073
無形資産	-	-	-	-	0

	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナン シャル	アプラス	その他個人				
当中間期償却額								
のれん	-	47	29	-	780	-	-	1,836
無形資産	-	-	86	-	171	-	-	287
当中間期末残高								
のれん	-	394	298	-	6,391	-	-	7,368
無形資産	-	-	1,229	-	2,289	-	-	3,518

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	17,828,740,928円75銭	18,333,713,155円49銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	966,724	975,923
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,972	4,237
うち非支配株主持分	百万円	3,972	4,237
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	962,752	971,686
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	54	53

(注) 2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算出しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		435,264,263円96銭	822,235,365円78銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,115	44,396
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,115	44,396
普通株式の期中平均株式数	株	60	54

(注) 2023年10月2日付で普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。また、2024年3月15日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算出しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当行は、2024年7月12日付で日本電気株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で、両社が保有するNECキャピタルソリューション株式会社(以下、「NECキャピタルソリューション」)の株式について株式譲渡契約を締結し、2024年10月2日に両社からNECキャピタルソリューション株式の一部を取得しました。

当該株式の取得に伴い、NECキャピタルソリューションは当行の持分法適用関連会社となりました。

1. 持分法適用関連会社とする会社の名称及び事業の内容

名称	NECキャピタルソリューション株式会社
事業の内容	リース事業 ファイナンス事業 インベストメント事業
資本金の額	3,783百万円

2. 持分法適用関連会社とした主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

3. 株式取得日

2024年10月2日

4. 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得前の株式数	:	-株
取得した株式数	:	7,172,278株
取得前の議決権比率	:	-%
取得後の議決権比率	:	33.32%
取得価額	:	26,572百万円

5. 連結財務諸表への影響

現時点では確定しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	5,314,892	5,314,905
コールローン	44,698	90,627
買入金銭債権	57,174	85,078
特定取引資産	200,076	198,273
金銭の信託	4,530,576	4,533,194
有価証券	1,2,3,5,7 1,940,867	1,2,3,5,7 2,535,469
貸出金	3,4,5,6 8,401,393	3,4,5,6 9,349,817
外国為替	3 70,285	3 75,823
その他資産	322,060	261,058
その他の資産	3,5 322,060	3,5 261,058
有形固定資産	9,145	9,772
無形固定資産	20,782	21,137
前払年金費用	11,464	12,219
繰延税金資産	6,174	-
支払承諾見返	3 25,531	3 98,038
貸倒引当金	30,645	36,380
資産の部合計	14,528,479	16,180,037
負債の部		
預金	5 9,098,325	5 10,026,852
譲渡性預金	2,552,195	2,603,990
コールマネー	63,033	92,938
債券貸借取引受入担保金	5 383,794	5 640,967
特定取引負債	167,831	165,156
借入金	5 958,327	5 1,275,274
外国為替	1,451	1,183
社債	80,000	80,000
その他負債	301,168	278,424
未払法人税等	1,427	981
資産除去債務	7,246	7,292
その他の負債	5 292,495	5 270,149
賞与引当金	5,478	2,885
退職給付引当金	89	89
睡眠預金払戻損失引当金	369	404
睡眠債券払戻損失引当金	2,115	1,902
繰延税金負債	-	170
支払承諾	5 25,531	5 98,038
負債の部合計	13,639,710	15,268,277
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,954
資本準備金	79,465	79,465
その他資本剰余金	-	488
利益剰余金	398,965	434,890
利益準備金	17,695	18,127
その他利益剰余金	381,270	416,763
繰越利益剰余金	381,270	416,763
自己株式	61,802	72,957
株主資本合計	928,833	954,092
その他有価証券評価差額金	20,640	23,154
繰延ヘッジ損益	19,424	19,178
評価・換算差額等合計	40,064	42,332
純資産の部合計	888,768	911,759

負債及び純資産の部合計

14,528,479

16,180,037

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	124,826	157,503
資金運用収益	100,061	135,206
(うち貸出金利息)	69,644	76,138
(うち有価証券利息配当金)	27,656	54,419
役務取引等収益	11,026	12,859
特定取引収益	9,305	162
その他業務収益	1,286	2,960
その他経常収益	3,146	6,313
経常費用	102,528	116,033
資金調達費用	38,340	54,279
(うち預金利息)	15,730	23,346
(うち社債利息)	168	124
役務取引等費用	10,213	10,733
その他業務費用	31,613	35,947
営業経費	436,478	437,354
その他経常費用	5,881	7,718
経常利益	22,297	41,469
特別利益	64	2,710
特別損失	72,282	7,876
税引前中間純利益	20,019	43,304
法人税、住民税及び事業税	1,593	1,031
法人税等調整額	3,631	6,250
法人税等合計	5,224	5,218
中間純利益	25,244	38,085

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	512,204	79,465	-	79,465	17,205	328,787	345,992	1,639	936,023	
当中間期変動額										
剰余金の配当					489	2,939	2,449		2,449	
中間純利益						25,244	25,244		25,244	
自己株式の取得								1	1	
自己株式の処分			-	-				-	-	
自己株式の消却			1,638	1,638				1,638	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,638	1,638		1,638	1,638		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	489	20,665	21,155	1,637	22,792	
当中間期末残高	512,204	79,465	-	79,465	17,695	349,452	367,147	1	958,816	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21,719	17,746	39,466	896,557
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,449
中間純利益				25,244
自己株式の取得				1
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	11,237	3,976	7,261	7,261
当中間期変動額合計	11,237	3,976	7,261	15,531
当中間期末残高	32,956	13,770	46,727	912,089

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	512,204	79,465	-	79,465	17,695	381,270	398,965	61,802	928,833	
当中間期変動額										
剰余金の配当					432	2,592	2,160		2,160	
中間純利益						38,085	38,085		38,085	
自己株式の取得								32,000	32,000	
自己株式の処分			488	488				20,844	21,333	
自己株式の消却			-	-				-	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			-	-		-	-		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	488	488	432	35,493	35,925	11,155	25,259	
当中間期末残高	512,204	79,465	488	79,954	18,127	416,763	434,890	72,957	954,092	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	20,640	19,424	40,064	888,768
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,160
中間純利益				38,085
自己株式の取得				32,000
自己株式の処分				21,333
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,514	246	2,268	2,268
当中間期変動額合計	2,514	246	2,268	22,990
当中間期末残高	23,154	19,178	42,332	911,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引(その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む)については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券(債券)については、外国通貨による時価を中間決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産ごとの償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年～10年(行内における利用可能期間)
のれん	10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグルーピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,936百万円（前事業年度末は2,853百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（9.68～12.00年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、個人向けの金融取引・サービス事業における投資信託や保険商品の販売にかかる手数料収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	359,763百万円	357,192百万円
出資金	14,208百万円	13,760百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,547百万円	1,120百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,128百万円	1,193百万円
危険債権額	14,695百万円	26,887百万円
三月以上延滞債権額	251百万円	460百万円
貸出条件緩和債権額	7,070百万円	1,257百万円
合計額	23,146百万円	29,797百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
7,933百万円	12,322百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
15,453百万円	14,604百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	50百万円
金銭の信託	1,906百万円	1,905百万円
有価証券	566,107百万円	773,836百万円
貸出金	1,201,968百万円	2,011,778百万円
担保資産に対応する債務		
預金	932百万円	3,503百万円
債券貸借取引受入担保金	383,794百万円	640,967百万円
借入金	900,427百万円	1,216,374百万円
その他の負債	16百万円	15百万円
支払承諾	76百万円	75,395百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	3,320百万円	52,603百万円

「その他の資産」には、金融商品等差入担保金、全銀ネット差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	151,107百万円	117,005百万円
全銀ネット差入担保金	40,000百万円	-百万円
保証金	6,931百万円	7,503百万円
先物取引差入証拠金	1,685百万円	1,443百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	3,087,597百万円	3,191,350百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,661,994百万円	2,670,184百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
300百万円	250百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
国債等債券売却益	213百万円	2,800百万円
金融派生商品収益	883百万円	29百万円
貸出債権譲渡益	182百万円	121百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
償却債権取立益	98百万円	110百万円
株式等売却益	1,368百万円	3,646百万円
金銭の信託運用益	1,354百万円	2,111百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
外国為替売買損	10,271百万円	3,328百万円
国債等債券売却損	39百万円	1,413百万円
投資事業組合等損失	1,252百万円	1,175百万円

4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	842百万円	1,002百万円
無形固定資産	2,625百万円	2,727百万円

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,300百万円	7,416百万円
貸出金償却	67百万円	0百万円
株式等売却損	0百万円	- 百万円
株式等償却	57百万円	187百万円
金銭の信託運用損	- 百万円	1百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
関係会社清算益	- 百万円	1,620百万円
関係会社株式売却益	4百万円	1,090百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
関係会社株式及び出資金の評価損	1,889百万円	621百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	356,786	354,417
関連会社株式	2,976	2,775
合計	359,763	357,192

(重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当行は、2024年7月12日付で日本電気株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で、両社が保有するNECキャピタルソリューション株式会社(以下、「NECキャピタルソリューション」)の株式について株式譲渡契約を締結し、2024年10月2日に両社からNECキャピタルソリューション株式の一部を取得しました。

当該株式の取得に伴い、NECキャピタルソリューションは当行の持分法適用関連会社となりました。

1. 持分法適用関連会社とする会社の名称及び事業の内容

名称	NECキャピタルソリューション株式会社
事業の内容	リース事業 ファイナンス事業 インベストメント事業
資本金の額	3,783百万円

2. 持分法適用関連会社とした主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

3. 株式取得日

2024年10月2日

4. 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得前の株式数	:	- 株
取得した株式数	:	7,172,278株
取得前の議決権比率	:	- %
取得後の議決権比率	:	33.32%
取得価額	:	26,572百万円

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)に関し、2024年9月11日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

(イ) 2024年9月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ロ) 2024年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月11日

株式会社SBI新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月11日

株式会社SBI新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBI新生銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBI新生銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。